

ABP 4月特別教育プログラム (ABP 4月)及び授業料免除についてのお知らせ

静岡とアジアの架け橋に ～Be the bridge between Shizuoka and your country～

静岡大学国際連携推進機構

静岡大学は、アジアブリッジプログラム(ABP)*を核に、留学生の受入れとグローバル人材の育成を積極的に行っています。その一つとして令和4年度までは「私費留学生(学士) 修学支援制度」を実施していましたが、令和5年度4月より、グローバル科目の受講・ABP 日本就職コースへの登録・国際交流活動の参加からなる「**ABP 4月特別教育プログラム**」(ABP 4月)という教育プログラムとして再スタートすることになりました。

静岡大学学士課程の私費外国人留学生選抜試験に合格して入学手続きをした4月入学の私費外国人留学生から受講者を募り、受講者は、ABP 4月留学生としてこの特別教育プログラム(副専攻)を履修します。また、**プログラム履修希望者のうち、次のいずれかの国籍(地域)の受講者の中から授業料免除希望者を募り、成績によって候補者を選考します。**

対象国(地域): スリランカ、ネパール、インド、タイ、ラオス、マレーシア、モンゴル、バングラデシュ、中国、インドネシア、韓国、シンガポール、フィリピン、ミャンマー、ベトナム、台湾

* アジアブリッジプログラム(ABP)

国際展開をする静岡県の企業、並びに自治体との連携の下、静岡とアジア諸国の架け橋として活躍する「理工系の専門性+経営学的思考、文系の専門性+理工学的思考を持つ技術と経営を俯瞰できる中核・中堅人材の育成」を目的としています。県内企業が多く進出する、タイ、インドネシア、ベトナム、インド、ミャンマーを重点地域とし、優秀な学生の募集、育成、人材輩出を通して、静岡の地域と産業の国際活動の活性化への貢献を目指しています。
アジアブリッジプログラム(ABP)ホームページ: <https://www.abp.icsu.shizuoka.ac.jp/>

1. 教育プログラム概要

- 対象: 学士課程の私費外国人留学生選抜を経て入学した者のうち、プログラム履修を希望する者。
- 登録方法: 入学年度初めに、国際連携推進機構が実施する当該プログラムのガイダンスに出席し、所定の書式を学務部国際課へ提出する。
- プログラム概要

①履修科目(以下の科目より11単位以上履修。詳細は下記参照)

a. グローバル・キャリア形成科目受講

- ・「キャリアデザイン」
- ・「Global Business Studies」: 日本人学生と英語で学ぶ
- ・「静岡でグローバルキャリアを考える」: 母国以外での就職について学ぶ
- ・「日本事情」: 日本人学生と日本の社会・文化について学ぶ
- ・「ABP インターンシップ」: 県内企業で学ぶ^{注1}

b. 日本語科目受講

- ・「日本語 I～VI」

② ABP 日本就職コースへの登録^{注2}

③ 日本理解の促進・国内学生のグローバル意識の向上への貢献を目指した国際交流活動への参加、企画、運営

注1) 教育学部の学生は教育実習Ⅱをこれに充てることができる。

注2) 教育学部の学生は教育実習Ⅱをこれに充てることができる。ただし、その場合「ABP 日本就職コース」登録者の特典である学習奨励費の優先支給の対象外となる。

2. 授業料免除の概要

●対象

学士課程の私費外国人留学生選抜を経て入学した**指定 16 か国の国籍（地域）の ABP 4 月特別教育プログラム(ABP 4 月)受講者**^{注3}のうち、成績優秀者 12 人以内を「静岡大学私費外国人留学生学士課程成績優秀者に対する授業料免除の特例」に基づき授業料免除とする。

注3) 1 年次に休学した場合を除き、2 年次以降にプログラムに参加することはできない。

●支援の内容

1 年次：全額免除

2 年目以降：前年度末の累積 GPA 値が 2.3 以上は全額免除、2.0 以上は半額免除

※支援期間は最大 4 年間

●選抜方法

1 年次：出願時の日本留学試験（EJU）等の成績を基に選抜。

2 年目以降：①指定科目の履修状況、②ABP 日本就職コース活動状況、③国際交流活動の実施状況について前の年度に面談を行って条件を満たしているかを確認し、受講要件を満たしているプログラム受講者の中から前年度累積 GPA で上位 12 人以内を選抜。

注 4) 成績が 2.3/2.0 以上で上記の条件を満たしている場合であっても、上位 12 名に入らない場合は、全額/半額免除とならない。全額/半額免除の判定は、年度末の 3 月に毎年実施され、翌年度の支援の可否が決定される。

3. 手続き等の流れ

- a. 国際課から「ABP4 月特別教育プログラム及び授業料免除についてのアンケート」が送付されます。このアンケートに教えてください。 締切：3 月中旬
- b. 該当者には、国際課から申請書が送付されます。申請書に必要事項を書いて、メールで国際課に返送してください。 締切：3 月中旬
- c. 静岡大学私費外国人留学生学士課程成績優秀者に対する授業料免除選考結果のお知らせ
1 年目の授業料免除候補者には、3 月下旬に、メールで通知します。
- d. 4 月初旬に行われる「ABP4 月特別教育プログラム及び授業料免除についてのガイダンス」に出席してください。場所等は、3 月下旬にお知らせします。

* 詳細は対象者にメールで連絡します。

連絡先

静岡大学 国際課 〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836 TEL : 054-238-3065

E-メール:global@adb.shizuoka.ac.jp